

下 関 市 告 示 第 5 3 4 号  
令和 8 年(2026 年) 7 月 3 日

次の書類について、その送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法第 7 8 条により準用している地方税法第 2 0 条の 2 及び下関市税条例第 1 8 条の規定により公示送達する。

下 関 市 長 前田 晋太郎

記

- 1 書 類 令和 7 年度国民健康保険料 第 9 期及び第 1 0 期 督促状
- 2 公示件数 1 0 件
- 3 そ の 他 督促状の指定納期限を令和 8 年 7 月 1 3 日に変更する。

送達できなかった督促状は、下関市福祉部保険年金課に保管し、申出があればいつでも送達を受けるべき者に交付する。

また、地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされる。

掲載期限：令和 8 年 7 月 1 0 日まで

## 国民健康保険 督促状公示送達簿

令和8年7月3日

NO	賦課年度	相当年度	期別	氏名
1	令和7年	令和7年	9期	武屋 智祐
2	令和7年	令和7年	9期	NGUYEN THANH TRUNG
3	令和7年	令和7年	10期	NGUYEN THANH TRUNG
4	令和7年	令和7年	10期	中野 拓矢
5	令和7年	令和7年	10期	岸本 邦宏
6	令和7年	令和7年	10期	大隈 小春
7	令和7年	令和7年	10期	NGUYEN MINH HAI
8	令和7年	令和7年	10期	RUWAN PATHIRANAGE DINITH NIMSARA
9	令和7年	令和7年	10期	牧山 綾菜
10	令和7年	令和7年	10期	中山 満月